

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6 年 6 月 21 日

大津市長 佐藤健司 殿

提出者

住 所 滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号

氏 名 日本電気硝子株式会社 大津事業場

執行役員大津事業場長 和田 正紀

電話番号 077-537-1700

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本電気硝子株式会社 大津事業場
事業場の所在地	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	出荷額：14436百万円
③ 従業員数	816人（非正規雇用者を含む）
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3	別紙3
	排 出 量	別紙3 t	別紙3 t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙3		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3	別紙3
	排 出 量	別紙3 t	別紙3 t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙3		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ○ ISO14001大津事業場基本文書に廃棄物分類表を記し、事業場で働く従業員に周知し分別の徹底に取り組んでいる。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ○ 上記継続と産業廃棄物集積場での分別指導教育の実施。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙 3	別紙 3
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	別紙 3 t	別紙 3 t
	(これまでに実施した取組)		
別紙 3			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙 3	別紙 3
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	別紙 3 t	別紙 3 t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙 3			

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—			
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	— t	— t			
	(これまでに実施した取組)					
—						
②計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—			
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t			
	(今後実施する予定の取組)					
—						
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙 3	別紙 3			
	全 処 理 委 託 量	別紙 3 t	別紙 3 t			
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	別紙 3 t	別紙 3 t			
	再生利用業者への処 理 委 託 量	別紙 3 t	別紙 3 t			
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	別紙 3 t	別紙 3 t			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	別紙 3 t	別紙 3 t			
	(これまでに実施した取組)					
別紙 3						

(第5面)

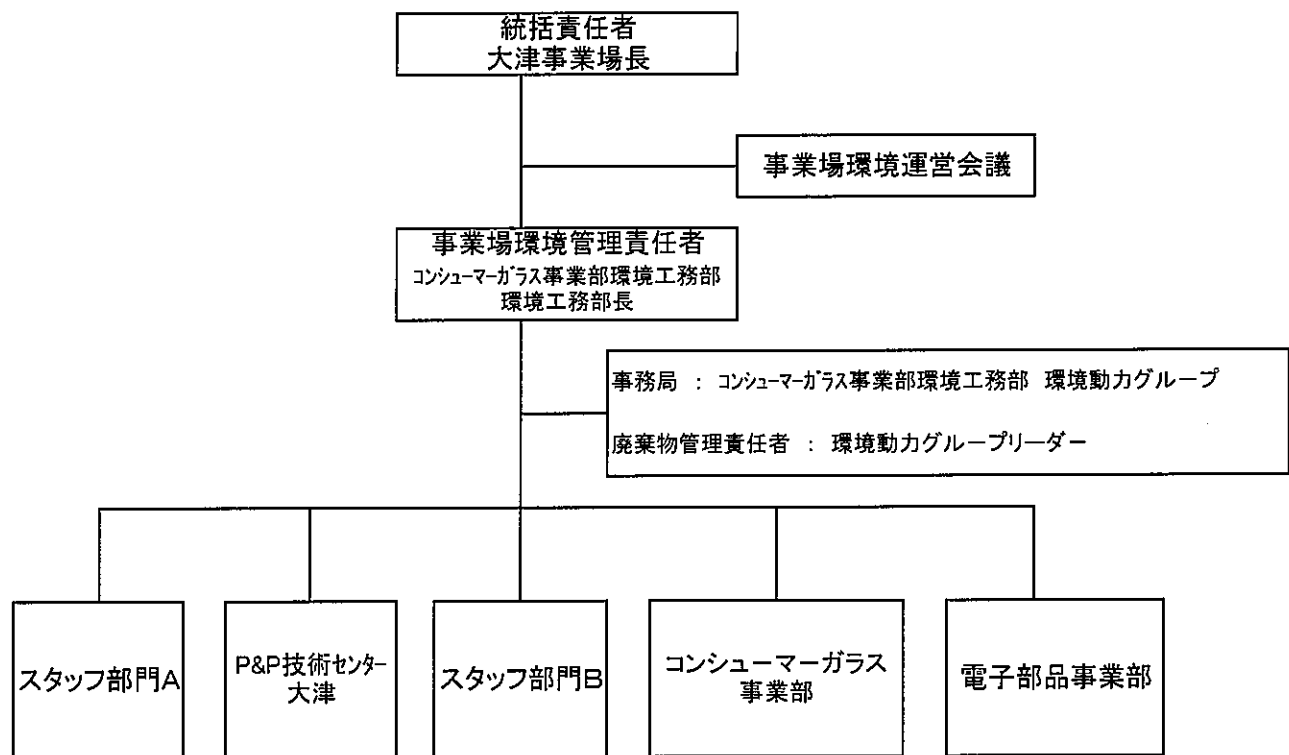
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙3	別紙3
	全 処 理 委 託 量	別紙3 t	別紙3 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙3 t	別紙3 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙3 t	別紙3 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙3 t	別紙3 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙3 t	別紙3 t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙3		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	269.852	t
	(今後実施する予定の取組等)		
	電子情報処理組織の使用継続		
※事務処理欄			

④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程(別紙1)

④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	○ばいじん ・電気集塵機より発生→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(鉛精錬、ペレット製造の原燃料) ・ガラス原料搬送設備より発生→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(コンクリート固化、管理型埋立) ・一部ガラス原料に再資源化 ○汚泥 ・ピット清掃等において発生→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(コンクリート固化～管理型埋立) ・ガラス原料調合工程において発生→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(熱回収) ○燃え殻 ・ガラス溶融炉修理の際に発生→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(コンクリート固化～管理型埋立) ・ガラス溶融炉修理の際に発生→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(焼却、セメント原料) ○廃酸(有害) ・ガラス分析業務において発生→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(中和処理～焼却・焼成) ○強酸 ・ガラス分析業務において発生→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(中和処理～焼却・焼成) ○引火性廃油 ・ガラス分析業務において発生→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(燃料化) ・板ガラスコーティングの工程において発生→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(燃料化) ○PCB等 ・廃トランス等より発生→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(洗浄又は分離、分解) ○感染性廃棄物 ・事業場診療所より発生→収集運搬業者へ委託→廃棄物処理業者へ委託(焼却～埋立)
----------------------------	---

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項（別紙 2）

管理体制図



統括責任者		大津事業場長
廃棄物管理担当部署		コンシューマーガラス事業部環境工務部環境動力グループ 組織人数:9人
役割	統括責任者	□廃棄物処理方針の策定
	事業場環境運営会議	□廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生活用、適正処理の推進、計画的な 廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・議長：大津事業場長 ・委員：関連各部署部長 ・事務局 コンシューマーガラス事業部環境工務部 環境動力グループ
	事業場環境管理責任者	コンシューマーガラス事業部環境工務部 環境工務部長 □大津事業場の廃棄物管理規定の策定
	廃棄物管理責任者	環境動力グループリーダー □廃棄物処理に関する各種事項の決定
	特別管理産業廃棄物管理 責任者	コンシューマーガラス事業部環境工務部 環境動力グループ担当者 廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 委託契約の締結 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付・管理 監督官庁への各種報告 社員、関連会社に対する教育・啓発 感染性廃棄物 スタッフ部門A 担当者 感染性廃棄物の管理

(別紙3)

産業廃棄物の種類 現状と計画	燃え殻		汚泥		感染性廃棄物		特定有害産業廃棄物 (特管ダスト類)	
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
排出量	48.25 t	49.0 t	20.489 t	78.0 t	0.018 t	0.03 t	118.67 t	120.0 t
これまでに実施した取組	汚泥:発生した有害物質付着ナイロンの内、空フレコンについては可能な限り社内リサイクル利用を進める。							
今後実施する予定の取組	汚泥 令和5年度の取り組みを継続。							
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量	—	—	0.729 t	2.0 t	—	—	—	—
これまでに実施した取組	汚泥:発生した有害物質付着ナイロンの内、空フレコンについては可能な限り社内リサイクルをしている。							
今後実施する予定の取組	令和5年度の取り組みを継続。							
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—
これまでに実施した取組	—	—	—	—	—	—	—	—
今後実施する予定の取組	—	—	—	—	—	—	—	—
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—
これまでに実施した取組	—	—	—	—	—	—	—	—
今後実施する予定の取組	—	—	—	—	—	—	—	—
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
全処理委託量	48.25 t	49.0 t	19.760 t	44.0 t	0.018 t	0.03 t	118.67 t	120.0 t
優良認定処理業者への処理委託量	13.61 t	14.0 t	—	—	0.018 t	0.03 t	118.67 t	120.0 t
再生利用業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—
認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—
これまでに実施した取組	汚泥:発生した有害物質が付着した紙袋・ナイロン袋は、巻き取り機により減容化した後、委託業者に特別管理産業廃棄物として委託処理した。							
今後実施する予定の取組	可能な限り、優良認定処理業者・再生利用業者への処理委託を行う。 委託先処理業者が適正に処理されているか現地確認を実施する。 汚泥:令和5年度の取り組みを継続。							

(別紙3)

産業廃棄物の種類 現状と計画	ばいじん		pH2.0以下の廃酸		pH2.0以下の廃酸 (有害物質含有)		燃えやすい廃油	
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
排出量	49.57 t	30.0 t	0.855 t	1.0 t	0.18 t	0.5 t	0.08 t	0.5 t
これまでに実施した取組	ばいじん・ダスト類 ・ガラス熔融炉の揮発量を抑えるため、低温操業を実施した。 ・ばいじんをガラス原料として再資源化。							
今後実施する予定の取組	ばいじん・ダスト類 ・ガラス熔融炉の揮発量を抑えるため、低温操業に努める。							
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—
これまでに実施した取組	—	—	—	—	—	—	—	—
今後実施する予定の取組	—	—	—	—	—	—	—	—
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—
これまでに実施した取組	—	—	—	—	—	—	—	—
今後実施する予定の取組	—	—	—	—	—	—	—	—
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—	—	—
これまでに実施した取組	—	—	—	—	—	—	—	—
今後実施する予定の取組	—	—	—	—	—	—	—	—
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
全処理委託量	49.57 t	30.0 t	0.855 t	1.0 t	0.18 t	0.5 t	0.08 t	0.5 t
優良認定処理業者への処理委託量	29.91 t	23.0 t	0.855 t	1.0 t	0.18 t	0.5 t	0.08 t	0.5 t
再生利用者への処理委託量	12.35 t	5.0 t	—	—	—	—	—	—
認定熱回収業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—	—	—	—	—	—	—
これまでに実施した取組	ばいじん・ダスト類：鉛を含むばいじんは「鉛精錬による再生利用」、その他のばいじんは「ペレット製造の原燃料として再生利用」及び「コンクリート固形化」の委託処理を行なった。							
今後実施する予定の取組	可能な限り、優良認定処理業者・再生利用者への処理委託を行う。 委託先処理業者が適正に処理されているか現地確認を実施する。 ばいじん・ダスト類：令和4年度の取り組みを継続。							

(別紙3)

産業廃棄物の種類 現状と計画	pH12.5以上の廃アルカリ (有害物質含有)		pH12.5以上の廃アルカリ					
	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
排出量	31.74 t	0.5 t	0.00 t	0.5 t				
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-
これまでに実施した取組	-	-	-	-	-	-	-	-
今後実施する予定の取組	-	-	-	-	-	-	-	-
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-
これまでに実施した取組	-	-	-	-	-	-	-	-
今後実施する予定の取組	-	-	-	-	-	-	-	-
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分にに関する事項								
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-
これまでに実施した取組	-	-	-	-	-	-	-	-
今後実施する予定の取組	-	-	-	-	-	-	-	-
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
全処理委託量	31.74 t	0.5 t	0.00 t	0.5 t				
優良認定処理業者への処理委託量	31.74 t	0.5 t	0.00 t	0.5 t				
再生利用業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-
認定熱回収業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	-	-	-	-	-	-	-
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								

可能な限り、優良認定処理業者・再生利用業者への処理委託を行う。
委託先処理業者が適正に処理されているか現地確認を実施する。